

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公表番号】特表2018-537214(P2018-537214A)

【公表日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2018-530723(P2018-530723)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/007 1 3 0 F

A 6 1 F 9/007 1 3 0 G

A 6 1 F 9/007 1 3 0 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月27日(2019.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多機能手術装置であって、

使用者による把持のためのハンドルと、

ハンドル部分から延在し、かつ手術処置中に患者の手術領域に照明を提供するように配置された照明器部分と、

前記ハンドル部分から延在し、かつ前記照明器部分と同軸上に位置合わせされた硝子体切除カッタ部分であって、硝子体液を吸引するためのポートを含み、前記照明器部分が前記ポートの周囲の領域を照明するように配設されている、硝子体切除カッタ部分とを含む多機能手術装置。

【請求項2】

前記ハンドル部分から延在する注入部分であって、前記手術領域に注入流体を導入するように配置された注入部分を含む、請求項1に記載の手術装置。

【請求項3】

前記照明器が、硝子体液を吸引するための前記ポート上に光を放射するように配置されたファイバを含む、請求項1に記載の手術装置。

【請求項4】

前記照明器部分が前記硝子体切除カッタ部分の周囲に同心円状に配設されている、請求項3に記載の手術装置。

【請求項5】

前記照明器部分が、前記硝子体切除カッタ部分の断面幅より大きい断面幅を有する、請求項1に記載の手術装置。

【請求項6】

前記照明器部分が、前記硝子体切除カッタ部分によって処置される手術部位に向かって光を放射するように構成された光ファイバを含む、請求項1に記載の手術装置。

【請求項7】

前記照明器部分と前記硝子体切除カッタ部分との間に肩部をさらに含み、前記照明器部分が前記肩部から光を放射するように配置されている、請求項1に記載の手術装置。

【請求項 8】

前記ハンドル部分から延在し、かつ前記ハンドル部分によって支持される注入部分であって、前記注入部分の外面と前記照明器部分との間の第2肩部に配設された注入ポートを通して前記手術領域に注入流体を導入するように配置された注入部分をさらに含む、請求項1に記載の手術装置。

【請求項 9】

前記注入ポートが環状である、請求項8に記載の手術装置。

【請求項 10】

前記照明器部分が、遠位端部に形成された平坦部分を有する円筒状外面を含み、前記平坦部分が、前記カッタ部分に向かって扇状に延在するように放射光を向けるように配設および配置されている、請求項1に記載の手術装置。

【請求項 11】

使用者による把持のためのハンドル部分と、
前記ハンドル部分から延在する針部分であって、

前記ハンドル部分から遠位側に延在し、かつ内腔と、患者の手術領域に注入流体を導入するように配置された注入ポートとを有する注入部分であって、第1断面幅を有する注入部分と、

前記ハンドル部分から遠位側に延在し、かつ前記手術領域に照明を提供するように配置された照明器部分であって、前記第1断面幅と異なる第2断面幅を有する照明器部分と、

前記照明器部分および前記注入部分の一方を越えて遠位側に延在する組織処置部分であって、前記第1断面幅および前記第2断面幅と異なる第3断面幅を有する組織処置部分と

を含む針部分と

を含む手術装置。

【請求項 12】

前記第1断面幅と前記第2断面幅との間の第1肩部であって、前記手術領域に前記注入流体を導入する前記注入ポートを含む第1肩部と、

前記第2断面幅と前記第3断面幅との間の第2肩部であって、前記照明が前記第2肩部から放射される、第2肩部と

を含む、請求項11に記載の手術装置。

【請求項 13】

前記注入部分、前記照明器部分および前記組織処置部分が同心円状に配設されている、請求項11に記載の手術装置。

【請求項 14】

前記注入ポートが環状の形状であり、かつ前記照明器部分に対して同心円状に配設されている、請求項11に記載の手術装置。

【請求項 15】

前記照明器部分によって支持され、かつ前記照明器部分の周囲に放射状に間隔を空けて配置されている複数の光ファイバを含む、請求項14に記載の手術装置。

【請求項 16】

前記手術領域の一部を照明するように構成された照明機構を含むカニューレであって、前記注入部分、前記照明器部分および前記組織処置部分を受け入れるようなサイズであるカニューレを含む、請求項11に記載の手術装置。

【請求項 17】

前記組織処置部分が、内側カッタおよび外側カッタと、前記外側カッタの組織受け入れポートとを有する硝子体切除カッタ部分である、請求項11に記載の手術装置。

【請求項 18】

前記照明器部分が、遠位端部に形成された平坦部分を有する円筒状外面を含み、前記平坦部分が、前記組織処置部分に向かって扇状に延在するように放射光を向けるように配設

および配置されている、請求項 1 に記載の手術装置。